



2006年7月18日 第2006-39号

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

TEL 03-3451-2586

E-MAIL : syakai@jam-union.jp

政府税調で「中期答申」素案に向けた総括議論 連合・高木会長が最高税率引き上げと資産課税強化の必要性を再度強調

政府税制調査会は14日午後、総会を開催し、「中期答申」素案の前段階としては最後となる議論を行いました。

最高税率は引き上げるべき

冒頭、連合の高木会長が、高額所得者は配当など金融所得の割合を増やして税負担を抑えていることや、個人所得課税の分離課税化によって累進性が低下していることについて、改めて強調。その上で、金融所得課税の強化と総合課税化、所得税の最高税率引き上げを強く求めました。石税調会長は、「10%の分離課税によって、高額所得者ほど株式や配当所得を増やすという面は当然だろうと思う」と述べ、他の委員からも、最高税率を引き上げるべきであるとの意見が出されました。

高木会長はまた、論点資料に対して、「税制の簡素化に視点が集まっているが、公平性こそ重視されるべきである」「『中低所得者を含めた大多数の納税者の負担はきわめて低い水準』とあるが、『極めて低い』と言い放つのは問題である。水準の高低ではなく、負担の軽重こそ問題である」と主張しました。

どうする財政再建と増税

事務局の論点資料に対しては、他の委員から、「財政の危機については、より強調すべきであり、財政再建は政府と納税者が共に取り組むべき課題であることを示すべき」「骨太方針を踏まえ、社会保障財源と国債残高削減のために税

収増を使うという点を明確にすべき」といった趣旨の意見が出されました。これに対しては「政府税調は税制の構造を議論する場であり、税収の使途に引きずられた議論を行うべきではない」との意見もありました。また、消費税の社会保障目的化については、前回と同様、賛否両面から意見が示されました。

租税回避防止と納税者番号導入も

そのほか、「個人住民税の現年課税について実現を急ぐべき」、「納税者の不公平感を踏まえ、租税回避の防止や適正な税の徴収体制に向けた視点で補強すべき」、「プライバシー問題はあが、公平な税負担のためには納税者番号制度は導入すべき」との意見も出されています。

「中期答申」に向けて取り組み強化

5月以来続いてきた「中期答申」をめぐる政府税調の議論は、今回で一区切りとなります。今後、9月初旬を目途に「中期答申」の素案が示され、最終的な検討に移っていくこととなります。これまでの議論を通じて、所得税の最高税率引き上げ、金融所得優遇の見直しなど、連合の考え方の一部が論点に含まれています。しかし、政府税調は、給与所得控除などの各種控除について、依然として縮小の方向性を変えていません。連合は、財務省に対する要請や政府税調の場における主張など、引き続き「中期答申」に対する意見反映に全力をあげていくとしています。